

【港区立港南子ども中高生プラザ】

令和2年度 第三者評価

評価結果報告書

株式会社 日本生活介護

目次

実施概要	1
利用者調査の結果	2
事業評価の分析と評価	8

実施概要

■ 対象事業所：港区立港南子ども中高生プラザ

所在地	東京都港区港南4-3-7
指定管理者	本所賀川記念館・太平ビルサービス共同事業体
理念・基本方針等	<p><当館の理念></p> <ol style="list-style-type: none">1) 隣人愛の精神に立つ2) 地域住民、児童に奉仕する3) 平和を大切にする <p><サービス提供について></p> <ol style="list-style-type: none">1. 子どもたちの安全・安心な居場所づくりに努めます 「一人ひとりを大切にし、「プラザに行けば、みんなに会える」と思える場所にしていきます」2. 子どもたちのいきいきを応援します 「遊育(遊びを通して心が動かされる経験)に取り組みます」3. 子どもたちの生きる力を育みます 「チャレンジしてみたくなるようなプログラムを展開します」
職員数および職種	常勤職員 35 名、非常勤職員 6 名 計 41 名 館長 1 名、副館長 1 名、主任 1 名、副主任 1 名
利用者の状況(1 日当たり)	年齢別クラス活動 20 名、乳幼児親子利用事業 40 名 一般来館児童利用事業 16 名、中高生利用事業 13 名 学童クラブ 180 名

■ 調査方法と実施期間

利用者調査	令和 2 年 10 月 1 日～令和 2 年 10 月 16 日
職員自己評価	令和 2 年 10 月 1 日～令和 2 年 10 月 16 日
経営層自己評価	令和 2 年 12 月 11 日
訪問調査	令和 2 年 12 月 21 日

■ 評価実施機関

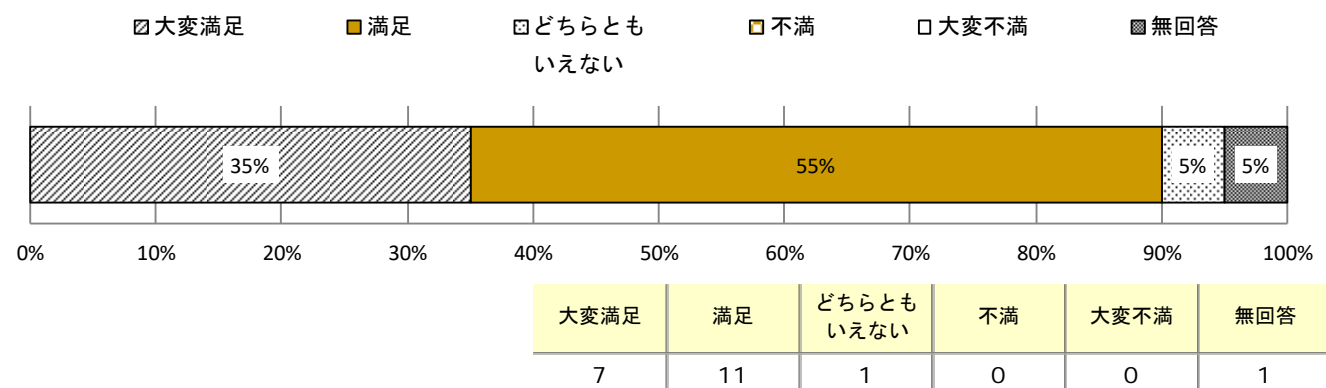
株式会社 日本生活介護（東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 機構 02-015）
〒176-0001 東京都練馬区練馬 1-20-2 TEL 03-3991-8440

利用者調査の結果

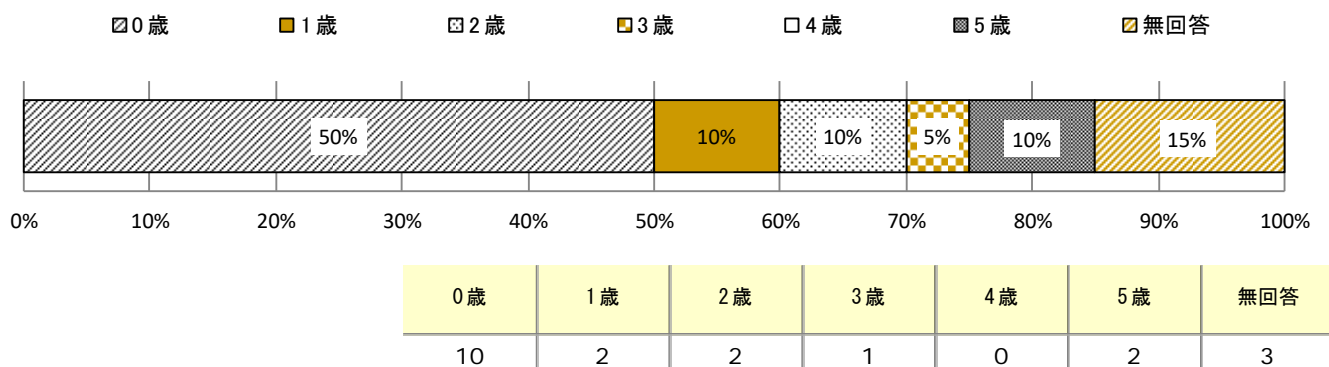
(1) 乳幼児保護者

(無記名アンケート、有効回答数 20)

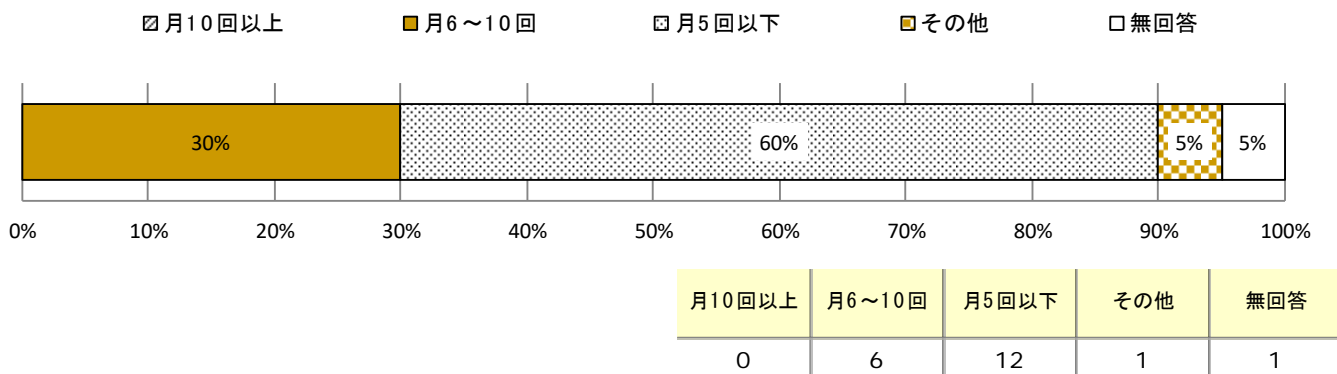
●総合的な感想



子どもの年齢 (複数回答あり)

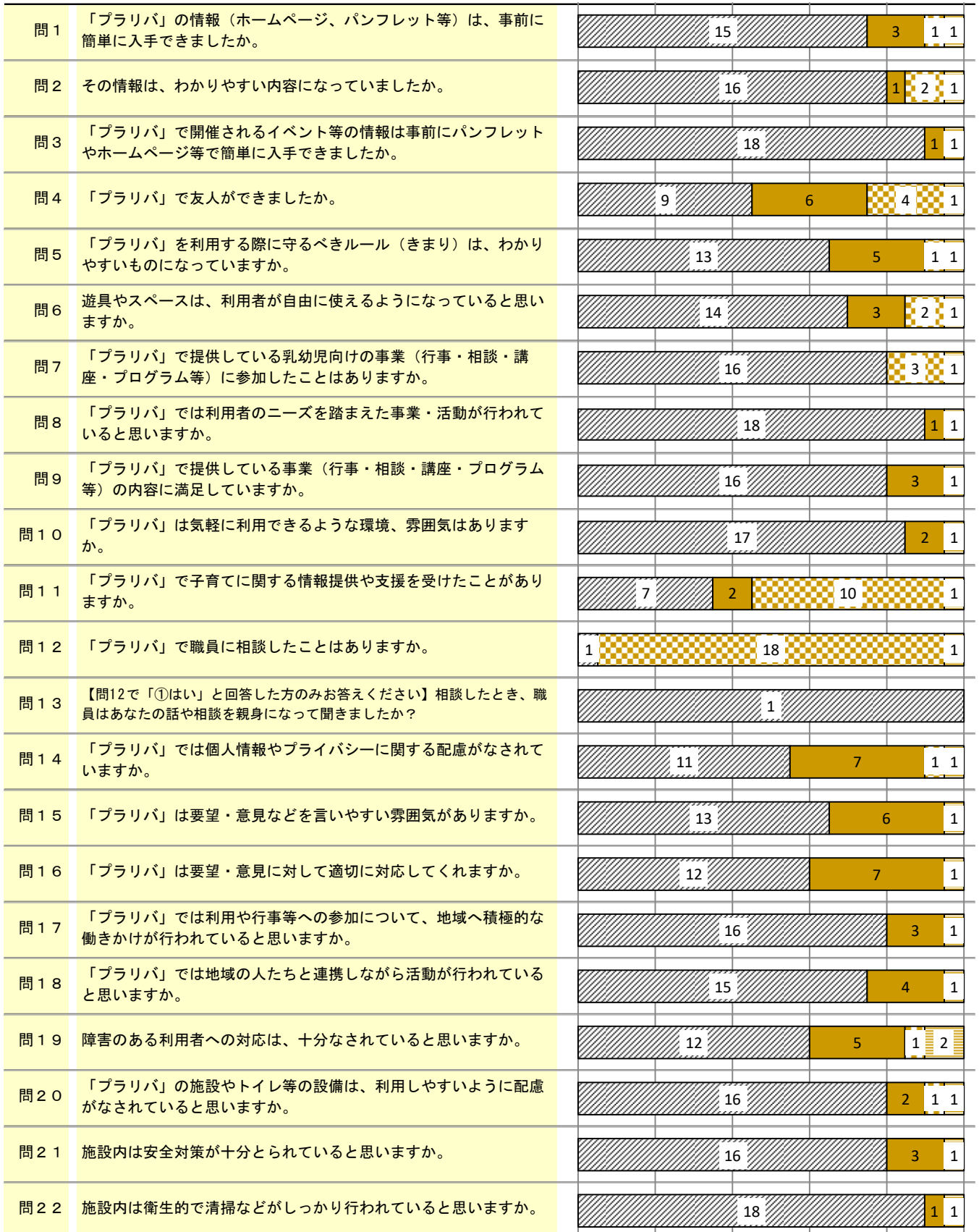


施設の利用頻度



☑はい ■どちらともいえない □いいえ □無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%

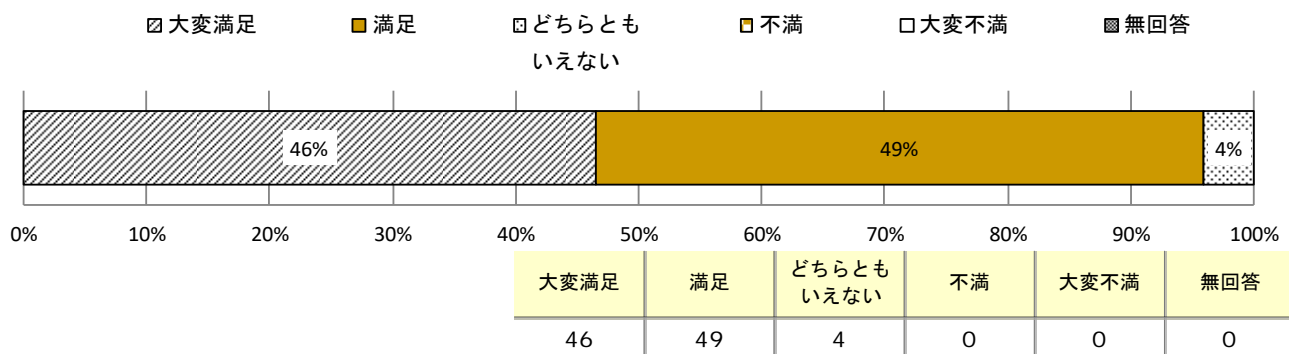


※数値は有効回答者数に対する割合

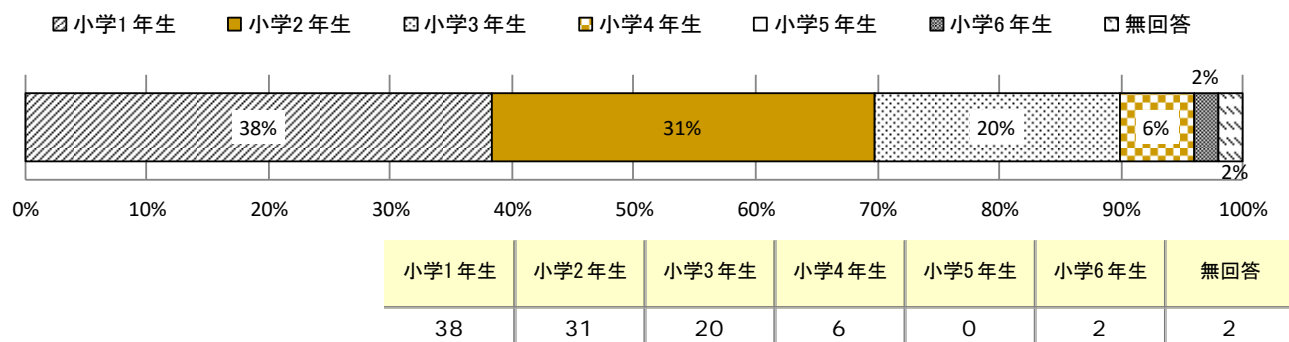
(2) 学童保護者

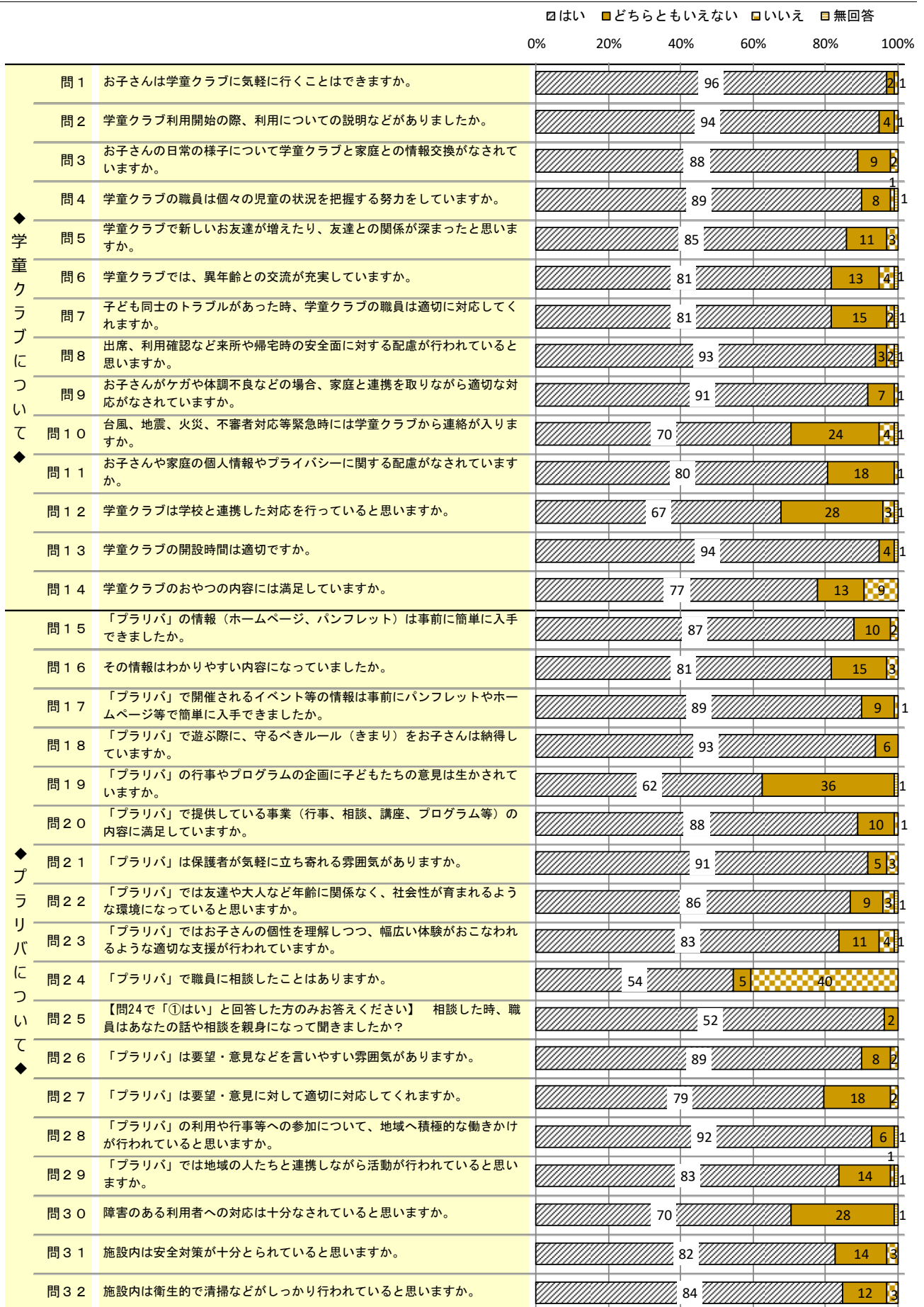
(無記名アンケート、有効回答数 99)

●総合的な感想



●本人の学年（複数回答あり）





※数値は有効回答者数に対する割合

(3) 小学生

(無記名アンケート、有効回答数 85)

☑ はい ■ どちらともいえない □ いいえ ▨ 無回答

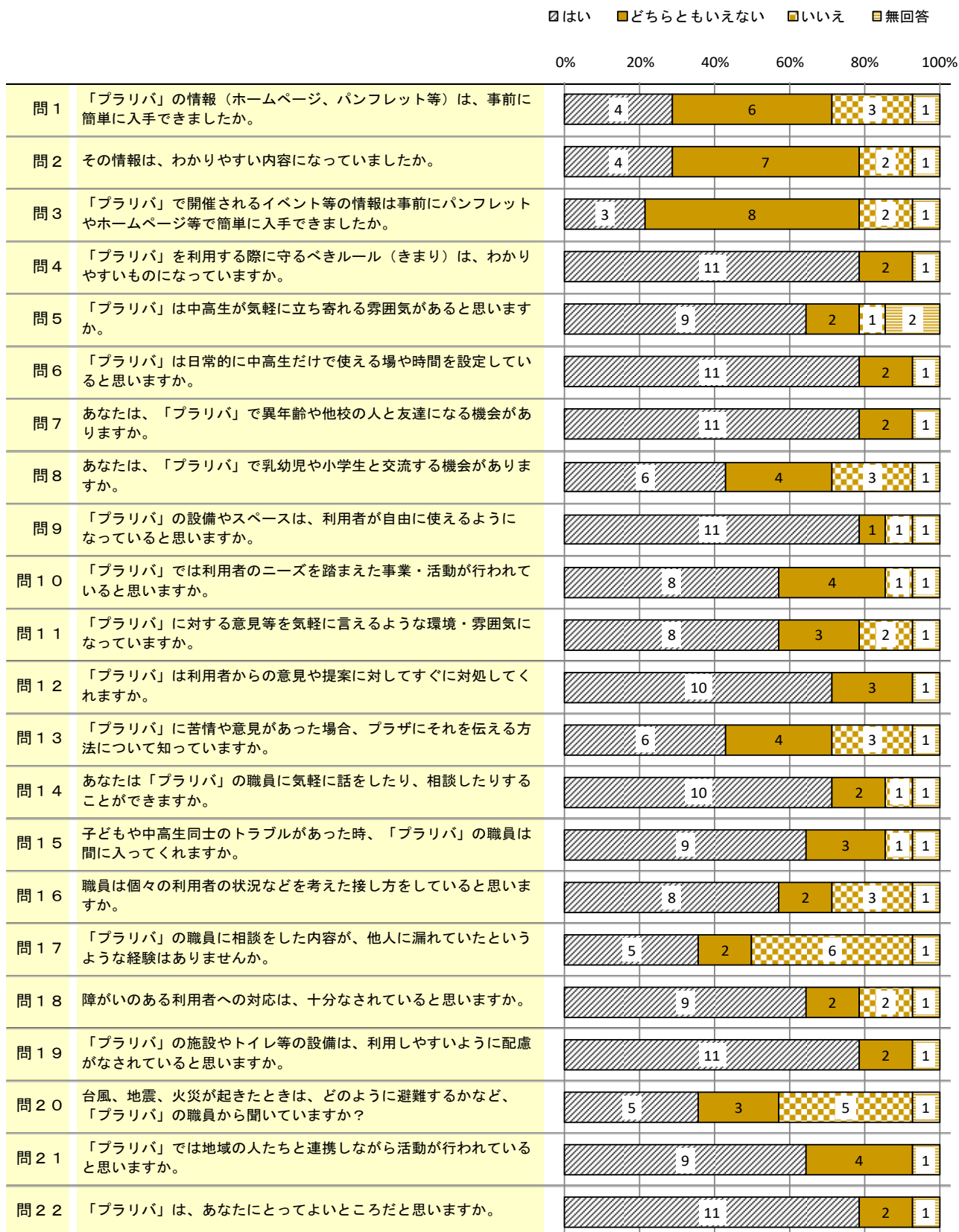
0% 20% 40% 60% 80% 100%



※数値は有効回答者数に対する割合

(4) 中・高校生

(無記名アンケート、有効回答数 14)



※数値は有効回答者数に対する割合

事業評価の分析と評価

■ 評価項目

カテゴリー	評価項目数
1 組織マネジメント	7
2 事業所を取り巻く環境の把握・活用及び計画の策定と実行	11
3 経営における社会的責任	11
4 リスクマネジメント	6
5 職員と組織の能力向上	9
6 サービス提供のプロセス	89
サブカテゴリー1 サービス情報の提供	5
サブカテゴリー2 サービスの実施(学童クラブ)	48
サブカテゴリー3 サービスの実施(乳幼児・子育て支援)	17
サブカテゴリー4 サービスの実施(小学生・中学生・高校生)	12
サブカテゴリー5 業務の標準化	6
7 事業所の重要課題に対する組織的な活動	—

■ 評価の視点

・特に力を入れて実施している ・優れた取り組み	・実施している ・標準的な取り組み	・実施していない
◎	○	×

カテゴリーⅠ 組織マネジメント

評価項目 1-1 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を周知している		
標準項目		実施状況
1	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている	◎
2	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>2018年度から5年間の事業方針として「ふるさと港南～子どもたちと地域をつなぐ架け橋に～」を掲げている。その中では、「1. 子どもたちの安全・安心な居場所づくりに努めます」、「2. 子どもたちのいきいきを応援します」、「3. 子どもたちの生きる力を育みます」の3点を柱に据えている。</p> <p>法人の理念は「隣人愛の精神に立つ」、「地域住民、児童に奉仕する」、「平和を大切にする」の3項目からなっている。</p> <p>職員向けには年3回の法人研修を実施して、これらの理念や方針について理解が深まるように努めている。新人職員を対象とした研修もおこなわれている。</p> <p>子どもや保護者向けには、館内に掲示をするとともに、パンフレットにも法人理念を記載して周知を図っている。保護者会やプログラムの際にも、運営方針や姿勢を伝えている。</p>		
評価項目 1-2 経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている		
標準項目		実施状況
1	経営層は、事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けて、自らの役割と責任を職員に伝えている	○
2	経営層は、事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けて、自らの役割と責任に基づいて職員が取り組むべき方向性を提示し、リーダーシップを発揮している	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>法人研修や職員会議において、管理職は自らの役割や責任を職員に伝えている。事業計画においても全体の事業方針に加えて、子育てひろば、一般来館（小学生および中高生）、学童といった事業ごとに年度の目標を明確にして、職員に周知を図っている。運営に関する重要事項については館長をはじめとする管理職の協議により検討・決定をしている。</p> <p>職員会議においては、気になる子どもの様子について管理職も確認をしており、館全体で子どもを見守ることができるように努めている。子どもがケガをした際や、緊急事態が発生した際にも、管理職がリーダーシップを発揮して対応に当たるように努めている。</p>		

評価項目 1 - 3

重要な案件について、経営層（運営管理者含む）は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している

標準項目		実施状況
1	重要な案件の検討や決定の手順があらかじめ決まっている	○
2	重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している	○
3	利用者等に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を伝えている	○

【評価機関による講評】

館内の意思決定のプロセスとしては、子育てひろば、一般来館、学童等の事業ごとに実施する部門会議で検討された事項を、リーダー会議や主任会議といった上位の会議でさらに検討・決定をおこない、職員会議で周知する流れとなっている。非常勤職員やパート職員が参加する会議でも周知をしている。日々の朝礼、昼礼、夕礼、終礼の中でも、必要な事項について伝えている。

子どもや保護者、学校などの関係機関に対しては、毎月配布する通信の中で重要事項について知らせている。緊急のお知らせについてはホームページにも掲載している。ホームページは毎月更新をして、最新情報を伝えている。

カテゴリー2 事業所を取り巻く環境の把握・活用及び計画の策定と実行

評価項目 2-1 事業所を取り巻く環境について情報を把握・検討し、課題を抽出している		
標準項目		実施状況
1	利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向について情報を収集し、ニーズを把握している	○
2	事業所運営に対する職員の意向を把握・検討している	○
3	地域の福祉の現状について情報を収集し、ニーズを把握している	○
4	福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）について情報を収集し、課題やニーズを把握している	○
5	事業所の経営状況を把握・検討している	○
6	把握したニーズ等や検討内容を踏まえ、事業所として対応すべき課題を抽出している	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>行事終了後に子どもや保護者との振り返りの時間を設けて、行事に対する意見を聞いている。「プラリバまつり」という館のお祭りの後には、打ち上げの機会を利用して感想を聞いている。学童の保護者には連絡帳を活用して、活動に関する意見交換をしている。また、毎年モニタリング調査が実施されており、その中で館の運営や取り組みに対する子どもや保護者の意見を聞いている。</p> <p>事業ごとに実施する部門会議には、主任や副主任、副館長も参加して、職員の意向や意見を直接把握している。定期的に管理職と職員との面談もおこなわれており、事業運営に関することや、次年度の意向や希望について話を聞く機会を持っている。</p> <p>館に対する地域の要望を把握したり、地域に関する情報交換のために年 2 回、地域懇談会を開催している。小・中学校の教師や町会関係者、民生委員などが参加をしている。プラリバ祭りへの要望を聞いたり、館の運営に関する意見交換をおこなっている。他にも、町会の地域連合会や地域の防災ネットワークなどにも参加をしている。</p> <p>福祉事業全体の動向や子どもや保護者をめぐる環境については、児童健全育成推進財団や区児童館長会などのネットワークを通じて情報を収集している。</p> <p>館の経営状況については、毎月の使用状況報告書を作成する中で把握・検討をしている。年間の状況については事業報告書を作成している。</p> <p>上記の取り組みにより把握したニーズや情報については、館内の各種会議の中で検討を加えて、館や事業の運営に活かすように努めている。</p>		
評価項目 2-2 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けた中・長期計画及び単年度計画を策定している		
標準項目		実施状況
1	課題をふまえ、事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けた中・長期計画を策定している	○
2	中・長期計画をふまえた単年度計画を策定している	○

3	策定している計画に合わせた予算編成を行っている	○
---	-------------------------	---

【評価機関による講評】

2018年度から5年間の事業方針に沿って、具体的な行動を明示している。

例えば、「1. 子どもたちの安全・安心な居場所づくりに努めます」という方針の実現のために、「0歳から18歳の子どもとその保護者、地域住民との交流を目指します」等、4項目の取り組みを記載している。同じように、「2. 子どもたちのいきいきを応援します」、「3. 子どもたちの生きる力を育みます」についてもそれぞれ4項目の実施事項を記載している。

毎年度の事業計画は、それぞれの事業目標と主な活動内容を記載しており、詳細な行事計画も作成している。行事实施に合わせた予算編成もおこなっている。また、施設管理における安全・安心対策や、研修計画を含む運営管理計画も記載している。

評価項目 2 - 3

着実な計画の実行に取り組んでいる

標準項目		実施状況
1	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けた、計画の推進方法（体制、職員の役割や活動内容など）、目指す目標、達成度合いを測る指標を明示している	○
2	計画推進にあたり、進捗状況を確認し（半期・月単位など）、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる	○

【第三者評価機関による講評】

年度の事業計画に基づき、職務分掌、部屋担当、行事担当といった職員の担当業務や役割分担を決めて、着実に計画が実行できるようにしている。計画の推進に当たっては、毎週の部門会議やリーダー会議、職員会議の中で、行事や活動の準備状況を確認しながら必要な対応を図っている。

年度末に1年間の取り組みについての振り返りをして事業報告書にまとめている。振り返りの内容は、次年度計画に反映している。

カテゴリー3 経営における社会的責任

評価項目 3-1 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知し、遵守されるよう取り組んでいる		
標準項目		実施状況
1	全職員に対して、社会人・公共サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳を含む）などを周知し、理解が深まるように取り組んでいる	○
2	全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳を含む）などが遵守されるよう取り組み、定期的を確認している	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>法人研修、館内研修、外部研修の受講により、社会人や公共サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理に関する職員の理解が深めるようにしている。</p> <p>法人研修では「改訂児童館ガイドラインの学びと理解」というテーマを取り上げて、子どもにどのように関わるかについて学んだり、乳幼児部門研修として、保護者支援と子育てアドバイスに関する事例検討などをおこなっている。</p> <p>個人情報保護、コンプライアンス研修、接遇研修などのテーマについても館内研修のテーマとして取り上げ、職員会議の中で実施をしている。区の実施する個人情報保護などの研修も職員全員が受講している。</p>		
評価項目 3-2 利用者の意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応する体制を整えている		
標準項目		実施状況
1	苦情を受け付けていることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている	○
2	利用者の意向（意見・要望・苦情）に対し、組織的に速やかに対応する仕組みがある	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>苦情対応の仕組みを整え、「相談BOX」や「意見箱」も設置している。相談についても窓口で随時受け付けており、内容によっては回答を館内に掲示するなどしている。また、必要に応じて関係機関への紹介もしている。</p> <p>子ども同士でトラブルが発生した場合などは、職員が個別に丁寧な対応をおこなって、解決していくことに努めている。</p>		
評価項目 3-3 虐待に対し組織的な防止対策と対応をしている		
標準項目		実施状況
1	利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している	○
2	虐待を受けている疑いのある利用者の情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関と連携しながら対応する体制を整えている	○

【評価機関による講評】

虐待防止に関する冊子や資料を読むことで、職員の理解が深まるようにしている。職員の普段の言動について、子どもや保護者に誤解されることがないように、職員間でアドバイスや指導をしている。館内研修のテーマとしても取り上げて、日々の子どもの関わりが適切なものとなるように努めている。各種会議や朝礼などの中で、普段の関わりや言動について振り返ることで、職員の意識向上を図っている。

家庭での虐待が疑われるケースがあれば、区の担当部署、こども家庭支援センター、学校等の関係機関と連絡を取り合い、必要な対応をしている。

評価項目 3-4

透明性を高め、地域との関係づくりに向けて取り組んでいる

標準項目		実施状況
1	透明性を高めるために、事業所の活動内容を開示するなど開かれた組織となるよう取り組んでいる	○
2	ボランティア、実習生などの受け入れ体制を整備している	○

【評価機関による講評】

毎月発行しているプラリバ通信を、学校や地域に配布している。幼稚園や小学校には全員分を配布している。地域のマンションなどにも配布して、館の存在や取り組みを知ってもらえるように努めている。通信ではプログラムの紹介や、新型コロナウイルス感染症予防にともなう注意事項などを記載している。乳幼児親子向けの「おひさまっこ通信」や中高生向けの「プラリバ青春部」も別に作成して、プログラムや活動に関する詳細な情報を提供している。ホームページでも積極的な情報公表をしている。

ボランティアについては受け入れ担当職員を配置して、登録票を作成している。活動後には振り返りノートに記載をしてもらい、ボランティア本人および館それぞれにとって有意義な活用となるように活用している。

評価項目 3-5

地域の福祉ニーズにもとづき、地域貢献の取り組みをしている

標準項目		実施状況
1	地域の福祉ニーズにもとづき、事業所の機能や専門性をいかした地域貢献の取り組みをしている	○
2	事業所が地域の一員としての役割を果たすため、地域関係機関のネットワーク（事業者連絡会、施設長会など）に参画している	○
3	地域ネットワーク内での共通課題について、協働できる体制を整えて、取り組んでいる	○

【第三者評価機関による講評】

館の行事には多くの地域住民が訪れており、プラリバまつりは例年、大変な賑わいとなっている。夏に実施する花火大会には地域の大人も参加でき、今年度は近隣の大学のグラウンドを借りて実施している。自治会に鉄板やかき氷機、ポップコーン機などの備品を貸し出したり、地域の防災訓練やお祭りで子どもを対象としたプログラムを提供するなど、専門性を生かした地域貢献の取り組みも実施している。

港南地域連合会、港南防災ネットワーク、港南幼稚園評議委員会、港南小学校ケース会議、港南中学校情報交換会など、地域の各種ネットワークに参加をして、地域の状況を把握したり、子どもに関する情報交換をするなどしている。地域の総合防災訓練にも毎年参加をしている。

カテゴリ4 リスクマネジメント

評価項目 4-1 事業所としてリスクマネジメントに取り組んでいる		
標準項目		実施状況
1	リスクに対する必要な対策について、職員、利用者、関係機関などに周知し、理解して対応できるように取り組んでいる	○
2	事故、感染症、侵入、災害などが発生したときは、要因及び対応を分析し、再発防止と対策の見直しに取り組んでいる	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>「港区危機管理基本マニュアル（改訂版）」に基づき、平常時の危機管理、危機発生時（緊急時）の対応、危機収束時の対応などを周知している。事故・ケガが起きた時の対応、情報セキュリティ事故が起きた時の対応等のフローチャートを事務所に掲示して、迅速かつ適切な対応ができるように努めている。建物全体での消防計画についても、他の事業者と連携して策定し、訓練を実施している。</p> <p>事故やヒヤリハットについては、部門会議や職員会議の中で取り上げ、要因分析や再発防止策の検討をおこなっている。アタマジラミや溶連菌、インフルエンザなどの感染症予防と発生時の対応についても定めている。</p> <p>今年度は新型コロナ感染症対策として、館内の消毒の徹底、発熱などがある場合の来館自粛の呼びかけ、来館時のマスク着用などを実施している。</p>		
評価項目 4-2 事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしている		
標準項目		実施状況
1	情報の収集、利用、保管、廃棄について規程・ルールを定め、職員（実習生やボランティアを含む）が理解し遵守するための取り組みを行っている	○
2	収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・管理している	○
3	情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定するほか、情報漏えい防止のための対策をとっている	○
4	事業所で扱っている個人情報については、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえ、利用目的の明示及び開示請求への対応を含む規程・体制を整備している	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>区の個人情報保護条例や情報安全対策指針に従い、個人情報保護および適切な管理に努めている。個人情報の利用目的の明示や、開示請求への対応について整備をしている。</p> <p>個人情報保護については、職員倫理綱領に記載しており、非常勤やアルバイトを含む全職員に周知を図っている。個人情報にかかるとの職員研修も実施している。</p> <p>簡易サーバーを使用して、電子データの管理をおこなっている。職員一人一人にPCパスワード・アカウントを設定しているほか、IT資産管理ソフトも導入している。インターネットへのアクセス権限はリーダー以上の職員に限定をして情報漏洩対策を講じている。</p>		

カテゴリー5 職員と組織の能力向上

評価項目 5-1 事業所が目指していることの実現に必要な人材構成にしている		
標準項目		実施状況
1	事業所が求める人材の確保ができるよう工夫している	○
2	事業所が求める人材、事業所の状況を踏まえ、育成や将来の人材構成を見据えた異動や配置に取り組んでいる	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>採用に当たっては、資格や経験を参照にしている。教育免許、社会福祉士、保育士などの資格保有者や、教育・児童関連の業務経験がある職員の確保に努めている。</p> <p>適材適所および職員個々のチャレンジという視点を重視して配置を決定している。法人内他事業所との間での異動もある。管理職との面談の中で、職員のキャリアに関する希望を聞き、移動や配置に反映させている。</p> <p>非常勤職員や学生のアルバイトでは、児童分野に関心のある人材を採用している。</p>		
評価項目 5-2 事業所の求める人材像を踏まえた職員の育成に取り組んでいる		
標準項目		実施状況
1	勤務形態に関わらず、職員にさまざまな方法で研修等を実施している	○
2	指導を担当する職員に対して、自らの役割を理解してより良い指導ができるよう組織的に支援を行っている	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>リーダー職員、主任、管理職といった階層ごとの法人主催の研修を実施している。施設運営や人材育成などのテーマにおいて、それぞれが求められる役割を果たすことができるよう、学びの機会を設けて実践に活かしている。</p> <p>外部研修については、職員の経験年数や得意分野を考慮して、必要なテーマを受講してもらっている。研修受講後は報告書を提出して、職員間で共有を図っている。非常勤職員やアルバイト職員に対する研修は、非常勤・パート会議において実施をしている。</p>		
評価項目 5-3 職員の定着に向け、職員の意欲向上に取り組んでいる		
標準項目		実施状況
1	就業状況（勤務時間や休暇取得、職場環境・健康・ストレスなど）を把握し、安心して働き続けられる職場づくりに取り組んでいる	○
2	職員の意識を把握し、意欲と働きがいの向上に取り組んでいる	○
3	職員間の良好な人間関係構築のための取り組みを行っている	○

【評価機関による講評】

勤務時間や休暇取得については、勤務体制に支障のない範囲で、職員の希望を反映している。産業医による訪問もあり、希望する職員は相談することができるようになっている。

管理職と職員の個人面談を定期的実施しており、職員の状況や意向の把握に努めている。職員各自が自己目標を設定しており、管理職と振り返りをしながら目標達成できるように必要なサポートをしている。新人職員に先輩職員が指導役として配置される「バディ制度」を取り入れており、1対1の関係性の中で互いに学び、職務の質の向上につなげることを目指している。

評価項目 5-4**組織力の向上に向け、組織としての学びとチームワークの促進に取り組んでいる**

標準項目		実施状況
1	職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに話し合い、サービスの質の向上や業務改善に活かす仕組みを設けている	○
2	目標達成や課題解決に向けて、チームでの活動が効果的に進むよう取り組んでいる	○

【評価機関による講評】

日々の朝礼などの場で、業務に関する確認をおこなっている。活動日誌も作成しており、各事業でどのような活動をしているか、管理職が確認をしている。必要に応じて、詳しく状況を聞いて、アドバイスや改善の指示などを行っている。

各部門のリーダーと管理職との報告・連絡・相談が着実に実施されているほか、職員会議を通じて職員全体の認識の共有化が図られており、館全体で業務やサービスの水準が維持・向上できるように取り組んでいる。

カテゴリー6 サービス提供のプロセス

サブカテゴリー1 サービス情報の提供

評価項目 6-1 利用希望者等に対してサービスの情報を提供している		
標準項目		実施状況
1	利用希望者等が入手できる媒体で、港南子ども中高生プラザの情報を提供している	◎
2	利用希望者等の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにしてしている	○
3	港南子ども中高生プラザの情報を、行政や関係機関等に提供している	○
4	子どもが地域活動に参画していけるように児童館だより、インターネットを活用し、効果的な情報提供を行なっている	○
5	利用希望者等の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>地域に児童館があることを知ってもらうために、地域の祭りがあるとその都度参加をして、児童館の存在をポスターやチラシでアピールしている。</p> <p>小学生向けに「プラリバ通信」を、中高生向けに「プラリバ青春部」を、また乳幼児親子向けに「おひさまっこ通信」を毎月発行している。「プラリバ通信」は2,000部印刷をして近隣小学校などへ配布している。各通信は周辺のファミリーレストランやマンションにも置いてもらっている。他に「学童クラブ通信」を発行し、該当児童のいる小学校へ配布している。「プラリバ通信」は小学生低学年にもわかりやすいようにルビを振っている。ホームページによる情報発信も積極的におこなっている。</p> <p>利用を希望する利用希望者から問い合わせがあった場合は、相手の都合に合わせて、見学などの対応をしている。基本的に管理職が対応をおこなっている。</p>		

サブカテゴリー2 サービスの実施(学童クラブ)

評価項目 6-2-1 学童クラブの入会にあたり保護者に説明し、同意を得ている		
標準項目		実施状況
1	学童クラブの入会にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○
2	学童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている	○
3	学童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>今年度は新型コロナウイルスの影響を受け、保護者がリモート勤務になるなどして登録している児童は減少傾向であるが、現在は1日平均180人の児童が当クラブを利用している。学童クラブに入会が決まった児童の保護者向けに入会説明会を開催し、重要事項説明書など必要な書類について説明をしている。</p> <p>保護者からは、児童の家庭状況を記載した児童票（台帳）兼児童引渡し票、集団帰宅経路ルート表、写真についての同意書等提出してもらい、保護者の意向も把握している。入会申請書及び児童票に児童の家庭環境や特性を記載してもらい、それに基づいて個別面談をおこなって児童の様子を把握している。児童及び保護者の写真を広報紙、館内掲示、ホームページに掲載することについての意向についても確認している。</p>		
評価項目 6-2-2 学童クラブの入会及び退会の際に、環境変化に対応できるよう支援している		
標準項目		実施状況
1	学童クラブの入会時に、児童の支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○
2	学童クラブの入会直後には、児童の不安やストレスを軽減するよう配慮している	○
3	学童クラブの退会時には、児童や保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援をしている	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>入会時には入会申請書、児童票、アレルギーの有無、面談記録など児童に関する情報を収集し、保管・管理をしている。入会した児童は小学校の入学式後に入会式をおこない、上級生からの歓迎を受けている。その後、オリエンテーションがあり、学童室の利用、体育館での遊びなどプラザ内を見学しながら説明を受けている。3月末まで保育園児で翌日から学童クラブに通う児童もおり、職員は入会したての児童に寄り添い、声掛けをして遊びに誘うなど不安軽減に努めている。</p> <p>学童クラブは、縦割りで5つのクラスに分け、使用するクラブ室も別々になっている。入会した児童は名札を付けている。入学式が済むと新1年生は早めにクラブに来るようになるので、職員は丁寧に関わり、クラブでの生活に馴染んでいくように支援をしている。入会して1、2週間程度でプラザ内の様子を理解し、徐々に落ち着いていく子どもが多い。</p>		

評価項目 6-2-3		
定められた手順に従って計画（情報収集、分析および課題設定）を行い、児童の課題を個別のサービス場面ごとに明示している		
標準項目		実施状況
1	児童の心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している	○
2	児童や保護者のニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している	○
3	計画の定期的見直しの時期と手順を定めている	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>1学期中に1年生を中心に保護者面談をおこない、児童の家庭での様子や学童クラブでの様子について、保護者と情報交換をしている。年間行事は1月ごろに策定して3月に新年度の担当職員を決めている。4、5月の計画では「仲良くなる」事を目的に行事を決めている。夏休み前にお泊り会を設けて夏のキャンプへの流れを作っている。夏以降は児童の発達状況に合わせてクラスごとに計画をしている。</p> <p>保護者面談で、保護者の意向や要望を聞き、児童のニーズも把握して職員間で共有している。季節ごとに児童の発達状況は変化するため、成長に合わせた計画を作成している。個別の児童の計画は策定していないが、クラスごとに児童の様子を捉えて、計画に反映させている。</p>		
評価項目 6-2-4		
児童の様子や保護者の希望、関係者の意見を取り入れた計画を作成している		
標準項目		実施状況
1	計画は、児童の状況踏まえて、作成している	○
2	計画は、児童の様子や保護者の希望を尊重して作成、見直しをしている	○
3	計画を保護者にわかりやすく説明している	○
4	計画は、見直しの時期・手順等の基準を定め、必要に応じて見直している	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>保護者会は年2回開催して、学童クラブの現況報告をするとともに、保護者からの意見や要望を聞く場となっている。12月に実施される懇談会で保護者にアンケートをとり、次年度の参考にしている。児童は「意見箱」に要望などを入れている。寄せられた意見に対しては、すぐに回答作成して掲示している。児童への回答のため、ユーモアを交えた内容となるように心掛けている。</p> <p>季節ごとの児童の成長に合わせて、夏のキャンプの後にクラスごとに親子のつどいを開催し、秋の親子プログラムに標準を合わせて話し合いをしている。</p> <p>気になる児童、コミュニケーションが苦手な児童などについては、一緒に遊びながら児童の様子を観察している。</p>		

評価項目 6-2-5 児童に関する記録が行われ、管理体制を確立している		
標準項目		実施状況
1	児童一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある	○
2	計画に沿った具体的な支援内容と、その結果、児童の状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	◎
<p>【評価機関による講評】</p> <p>個別の児童の記録は児童票に記載するようにしている。日々の児童の様子はクラスごとの学童クラブ日誌に記録している。年度当初に学童クラブの目標を策定し、月ごとの計画に反映させてクラスの重点目標に落とし込んでいる。児童の成長を把握して、次の目標をクラスごとに決めている。</p> <p>児童の状況の推移は、毎週開催している学童会議で話し合い、児童ごとに必要な事項を記録している。職員は夏休み前には320人近い学童クラブの児童名を覚え、児童ごとの特性も把握して、児童がどこで遊んでいるのかわかるほどの情報量を持って支援に当たっている。性格、交友関係、関心ごとなども熟知しており、児童に合わせた必要な支援をおこなって、記録をしている。</p>		
評価項目 6-2-6 児童の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している		
標準項目		実施状況
1	計画の内容や個人の記録を、支援を担当するスタッフすべてが共有し、活用している	○
2	児童や保護者の状況に変化があった場合の情報をスタッフ間で共有化している	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>児童の様子は、毎日の朝礼・昼礼・夕礼・終礼において職員間でタイムリーに情報共有している。前日からの引継ぎは朝礼で、職員全員が揃う昼礼では前日・朝の引継ぎを、夕礼では1日の出来事を振り返り、トラブルがあった時は保護者への伝達内容を共有している。</p> <p>学童クラブは昼に職員全員の打ち合わせを開催し、児童の状況を把握して支援に入っている。学童クラブ日誌に児童の状況をその都度記録しており、休みの職員は出勤時に必ず日誌の確認をしている。児童への連絡や伝達事項は、全員が集まるおやつの時間と帰りの会で伝えている。帰りの会が終わると児童はルートごとに5つのグループに分かれ、決まった場所まで職員が送って行き、児童の安心・安全な帰途を確保している。</p>		
評価項目 6-2-7 児童一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている		
標準項目		実施状況
1	児童一人ひとりの発達の過程や生活環境などにより児童の全体的な姿を把握している	○
2	児童が主体的に周囲の人やものに働きかけることができるよう、環境構成を工夫している	○
3	児童同士が年齢や文化・習慣の違いなどを認め合い、互いを尊重する心が育つよう援助している	○

4	特別な配慮が必要な児童（障がいのある児童を含む）の活動にあたっては、他の児童との生活を通して共に成長できるよう援助している	○
5	発達の過程で生じる児童同士のトラブル（けんか・かみつき等）に対し、児童の気持ちを尊重した対応をしている	○

【評価機関による講評】

児童の発達状況や生活環境等、必要な情報は保護者との個人面談や保育園からの引継ぎ、また通学先との情報交換により把握し、支援に反映させている。学童クラブでは、好きなことを見つけて遊ぶように主体的な活動を支援しているが、その前提として宿題をするように促している。児童の特性に合わせて、遊ぶ前に宿題をする、遊んでから宿題に取り組むなど様々であるが、「すべきことはする」という習慣が身に着くようにしている。

児童の発達に応じてそれぞれの年齢にあった自覚を持ってほしいとの考えから、児童の気持ちを尊重しつつ各自に合った役割を担ってもらっている。年少クラスの児童から憧れるような存在になりたいと思う児童もいる。上下関係に関係なく言葉遣いには注意をしている。

児童の様子を観察する際には、自分の気持ちを伝えられているのかどうか等、職員は注意深く観察し、他の児童から誤解されないように気を付けている。例えば、ゲーム中に順番を抜かされても気付かない児童や、コミュニケーションが不得手な児童等、社会性を育むために支援することが適切と考えられる児童には必要な対応をしている。職員は共に成長できるような支援を心がけ、児童の発達に合わせて、心理相談も活用しながら支援の幅を広げている。

評価項目 6-2-8

家庭と学童クラブの生活の連続性を意識して保育を行っている

標準項目		実施状況
1	家庭での児童の様子を保護者に確認している	○
2	発達の状態に応じ、食事などの基本的な生活習慣の大切さを伝え、身につくよう支援している	◎
3	児童の状況に配慮して児童が身体を休める時間を設けている	○
4	学童クラブでの児童の状況を保護者一人ひとりに直接伝えている	○

【評価機関による講評】

家庭での様子は連絡帳から把握しているが、確認の必要性が生じた場合には、保護者に電話をしている。学童クラブでの児童同士のトラブルやケガに関しては、連絡帳への記載だけでなく、必要な時には保護者に電話で経緯を報告している。

個々の家庭環境に配慮しながらも、児童の生活リズムを崩さないよう、夏休みなどの長期休暇時の当園時刻についてはさりげなく保護者に連絡をし、相談の上で時間通りに来るように伝えている。昼食に関してもコンビニ弁当持参の児童もいるため、週に1度はランチ作りをおこない、皆で同じ昼食を食べるようにしている。保護者の負担軽減のためにレトルトの日を設けるなど、長期休暇中の保護者の負担に配慮したイベントを昼食時に取り込んで、皆が楽しめるようにしている。

また、朝早くから学童クラブで過ごしているため、食休みをして横になる時間を作っている。皆が静かに過ごす時間を持つことで、夕方の怪我の減少につながっている。家庭と学童クラブとで常に情報交換をすることで、児童の生活や発達を連携しながら支援している。

評価項目 6-2-9 学童クラブを通して、児童の生活や遊びが豊かに展開されるよう工夫している		
標準項目		実施状況
1	学童クラブの内容は目標を反映して構成されている	○
2	児童の自主性、自発性を尊重し、遊びこめる時間と空間の配慮をしている	○
3	児童が、集団活動に主体的に関われるよう援助している	○
4	活動には、季節の移り変わりなどを感じとることができるような視点を取り入れている	○
<p>【評価機関による講評】 児童が集中して遊びこめる時間と空間を、怪我をしない危険のない状況で提供している。自由遊びの時間には、様々なもので遊んだり、部屋以外の場所も活用するなどの工夫をしている。児童の自由な発想で創出される遊びを支援している。集団生活において人と関わる力を養えるように、時には児童の気持ちを聞きながら代弁し、他者との関係づくりを支援していくこともある。</p>		
評価項目 6-2-10 行事等を通して、日常の生活に変化と潤いを持たせるよう工夫をしている		
標準項目		実施状況
1	学童クラブのクラブ員が協力し、やり遂げることの喜びを味わえるような行事等を実施している	○
2	児童が興味を持ち、自ら進んで取り組めるような行事等を実施している	○
3	行事等を行うときは、保護者の理解が得られるような工夫をしている	○
4	学童クラブの行事に地域の人々の参加を呼び掛けたり、地域の行事に参加する等、児童がスタッフ以外の人と交流できる機会を確保している	◎
<p>【評価機関による講評】 日常と違った環境で行事を実施するようにしている。職員は、新しい遊びを学ぶために定期的に研修を受講し、行事の中で「仕掛けをして」児童に新たな遊びを提供している。 年間を通じて宝探し、遠足、親子行事、お店やさんごっこなど学童クラブ独自の行事を実施している。さらに、プラザ全体の行事や地域の行事を含めると、毎月のように非日常的なイベントが実施され参加可能になっている。 お泊り会では、皆で食事を作って食べ、夜間には児童館全ての場所を使えるようにしており、児童が楽しみにしている行事の一つとなっている。3年生を中心に店員役をするお店屋さんごっこには、学校の先生にも招待状を出し、売りたいものを売れる場として児童が張り切っている。 2月には七輪を使用した「焼きたいものを焼こう」という行事があり、親子行事にして楽しんでいる。職員は季節ごとに児童が興味・関心を持てるように工夫をしながら年間計画を作成している。 自治会主催の地域清掃にも毎月参加をし、お土産をもらって帰ってきている。港南花火大会は、地域合同の大きなイベントであり、保育園、学校関係機関、自治会、防災ネットワーク等からも参加者があり、それぞれが警備や運営面での役割を担い、協力の下で開催している。学童に通っている親子だけでなく、多くの地域住民が参加をしている。</p>		

評価項目 6-2-1 1 利用時間の長い児童が落ち着いて過ごせるような配慮をしている		
標準項目		実施状況
1	利用時間の長い児童が、くつろげる環境になるよう配慮をしている	○
2	年齢の違う児童とも楽しく遊べるような配慮をしている	○
3	児童の様子を確実な方法によりスタッフ間で引き継いでいる	○
4	児童の日中の様子（引き継ぎ事項等を含む）を保護者に直接伝えている	○
【評価機関による講評】 長時間学童クラブで過ごす児童が不安や不満を感じることなく、楽しく遊べるように職員は配慮している。児童の話し相手をしながら気持ちを汲み取り、必要な対応をしている。児童が自分らしく、安心して過ごせる環境となるように努めている。クラブでの過ごし方は、体育館で遊ぶ、創作室でアイロンビーズに取りくむ、一人暮らし高齢者宛に年賀状を書くなど個々の時間を確保する一方で、ハンカチ落とし、だるまさんが転んだ等、クラス単位での遊びも取り入れている。おやつ時間はクラスに戻って皆で食べるため、連絡事項や話し合いはその場を利用しておこなっている。		
評価項目 6-2-1 2 児童が食に関心が持てる取り組みを行っている		
標準項目		実施状況
1	食についての関心を深めるための取り組み（食材の栽培や児童の調理活動等）を行っている	○
2	学童クラブの食育に関する取り組みを、保護者に対して伝える活動をしている	○
【評価機関による講評】 夏休みなど長期休暇期間には毎週昼食作りをしている。通常の期間は、週1回の手作りおやつを楽しんでいる。サツマイモマフィン、べっ甲飴、チョコチップスコーン、季節に合わせた七夕だんご等を作っている。緑化されている屋上や館庭では毎年4、5月頃にプランターに夏野菜を植えて収穫を楽しんでいる。おくら、トマト、ハーブ、きゅうり、ラディッシュ、ピーマンなどを栽培して、収穫後に塩もみをして食べている。野菜栽培については学童クラブ通信で保護者に発信をして、収穫した野菜を楽しむ様子など伝えている。		
評価項目 6-2-1 3 児童が心身の健康を維持できるよう支援を行なっている		
標準項目		実施状況
1	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について児童に伝えている	◎
2	医療的なケアが必要な児童に対し、専門機関等との連携に基づく支援を行っている	○
3	保護者に対して感染症等に関する情報を提供し、予防に努めている	○

【評価機関による講評】

看護師が配置されており、児童にとっても頼りになる存在となっている様子が窺われる。大勢の児童がいるため、不可抗力で怪我に至ることも少なくないが、迅速かつ適切な対応ができるように努めている。また、毎月のようにインフルエンザや新型コロナウイルス等、感染症予防の重要性についても伝えている。今年には特に、コロナ禍での手洗い・消毒・うがいなど、徹底した対応を講じている。

一方、避難階段の降り方など、避難訓練も毎月実施している。不審者対応訓練等も交通安全の話に合わせておこなっている。毎日の帰宅時はルートごとに班分けをして途中まで職員が引率をしており、地域の見回りと同時に児童の交通安全の観点からも重要な取り組みとなっている。

評価項目 6-2-14

保護者が安心して子育てをすることができるよう支援している

標準項目		実施状況
1	保護者には、子育てや就労等の個々の事情に配慮して接している	○
2	保護者同士が交流できる機会を設けている	○
3	保護者とスタッフの信頼関係が深まるような取り組みをしている	○
4	学童クラブ等に関して、保護者の考えや提案を聴く機会を設け反映させている	○
5	児童の発達について、懇談会や勉強会を開催し、保護者との共通認識を得る取り組みを行っている	○

【第三者評価機関による講評】

お泊り会やレクリエーションのときには、保護者に食事づくりの準備などを手伝ってもらっている。保護者同士つながってほしいとの思いから、年に数回はそのような機会をつくっている。

保護者からの意見や言い分を聞き、保護者の意見を受け止めて大事にしている。親子行事では、職員、児童、保護者が一緒に子育てをしている一体感が得られるように努めている。保育園時代の保護者間交流がそのまま繋がっていることもあり、学童クラブだけでなく、PTAなどのつながりも広がっている。地域団体との連携も強く、学童クラブを中心にして安心して子育てができる地域環境づくりに貢献している。

サブカテゴリー3 サービスの実施(乳幼児・子育て支援)

評価項目 6-3-1 親子それぞれの発達と関係性に応じた支援を行っている		
標準項目		実施状況
1	親子それぞれの発達と関係性、生活環境などにより子どもの全体的な姿を把握している	○
2	親子それぞれが主体的に周囲の人やものに働きかけることができるよう、環境構成を工夫している	○
3	乳幼児同士が年齢や文化・習慣の違いなどを認め合い、互いを尊重する心が育つよう援助している	○
4	特別な配慮が必要な乳幼児の支援にあたっては、他機関との連携を通して援助している	○
5	発達の過程で生じる乳幼児同士のトラブル(けんか・かみつぎ等)に対し、乳幼児及び保護者の気持ちを尊重した対応をしている	○
6	けがや病気、感染症等に関する情報を親子に伝えている	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>年齢別グループ活動と異年齢児の関わり、要支援児とその保護者への子育て支援、外国人児童を含む集団での活動など、多様な乳幼児・子育て支援をしている。当プラザが楽しい子育ての場所となれるよう、親子同士の交流を支援するとともに、育児不安の軽減に努めている。子育てを通じ、保護者が新しい発見ができるように努めている。</p> <p>乳幼児を対象としたおひさまこルームでは、年齢別のつどいへの参加を促し、乳幼児とその保護者同士の交流の場と、親子の触れ合いの場を提供している。</p> <p>音楽遊び(リトミック)、ベビーマッサージ、幼児クラスクッキング、リズムダンス、お母さん向けのバランスボール、親子ヨガ、父親のためのパパプログラム、絵本に興味を持ってもらうためのおはなしポケット等、週単位・月単位での多くのプログラムを用意している。</p> <p>プラザでは、子育て安心プロジェクトとして区の主催事業と連携しており、専門家を月1回招いている。乳幼児親子の悩みに寄り添うため、保健師・助産師・管理栄養士が計測をしながら相談を受けることもしている。必要な場合には子ども家庭支援センター等の関係機関につなぐなどの支援もしている。</p>		
評価項目 6-3-2 活動を通して、乳幼児の生活や遊びが豊かに展開されるよう工夫している		
標準項目		実施状況
1	活動の内容は目標を反映して構成されている	○
2	親子が、集団活動に主体的に関われるよう援助している	○
3	活動には、季節の移り変わりなどを感じとることができるような視点を取り入れている	○
4	行事・活動等を通して、喜びや楽しみを味わえるような行事等を実施している	◎

【評価機関による講評】

定例的に行っている館内での主な活動に加えて、季節の節目行事を実施したり、館外で季節感を味わう機会を設けている。バスハイクに親子で出かける機会も作っている。館内活動にとどまらず、館外に出向くことで、外部の施設・資源を活用して活動を展開し、子育てひろばの存在をアピールすることにもつながっている。

主な活動行事として、春のバスハイク、秋のバスハイク、年末お楽しみ会、乳幼児観劇会、豆まきき、お茶会、移動図書館、訪問型児童館（プラットサロン）、乳幼児プール遊び（屋上に簡易プールを設置）、乳幼児祭り（夏祭りにあたるもの）、もってけ市、パパママ講座（新規事業で、子育てに関するもので救急救命や食育等を予定）等がある。これらの行事は年間事業計画書に記載されており、計画的に企画・実施されている。他に移動図書館や訪問型児童館も行っている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点からから、館内はあらゆる場所の消毒と換気対策などをし、利用する人の健康状態の確認やマスク着用、手指消毒と検温の確認をした上で受け入れをし、三密になる活動は避ける形を取っている。

評価項目 6-3-3

保護者が安心して子育てをすることができるよう支援している

標準項目		実施状況
1	保護者には、個々の事情に配慮して接している	○
2	乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流を促進している	◎
3	子育て相談事業など、乳幼児を連れた保護者が気軽に集える場所を提供している	○
4	個々の育児相談の機会を設けている	○

【評価機関による講評】

区の主催事業と連携する形で、地域の子育て状況を把握し、支援できるようにしている。月1回、子育て安心プロジェクトがあり、歯科衛生士による歯科衛生講話や、保健所の環境衛生監視員による講話などをおこなっている。保健所や区から保健師・助産師・管理栄養士が来所し、申し込みをして来た保護者から子育ての悩みや不安を聴き取り、対応している。管理栄養士は、子どもの成長・発達に欠かせない食育等の基礎知識を学ぶ機会を提供している。

親支援プログラム（ノーバディーズパーフェクト）を年間7回実施しており、保護者が安心して子育てをすることができるように支援をしている。ノーバディーズパーフェクトは、カナダで始まったNP（子育て支援・親育ち）プログラムを積極的に取り入れ実施しているものである。保護者だけで話し合う手法も取り入れ、子育てを振り返り、女性としての生き方を考えるなどしている。話し合いにはファシリテーター養成研修終了資格を持つ職員が関わっている。

評価項目 6-3-4

子育てのネットワークによる連携をおこなっている

標準項目		実施状況
1	施設内で対処できない問題等は、子ども家庭支援センター、児童相談所等との連携を持ち対応をしている	○
2	講座等の開催や子育てサークルの支援、子育て相談などを行い、乳幼児の保護者向け事業の充実を図っている	○

3	スタッフでは解決できない問題に対応するために、カウンセラー等による相談をおこなっている	○
<p>【第三者評価機関による講評】</p> <p>プラザで対処できない問題が発生・発覚した時は、先ず職員間の情報の共有をし、関係機関とのケース会議を開いている。その上で再度、職員間で情報の共有をして必要な対応を図っている。区内の子ども家庭支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を活かしている。</p> <p>当プラザは、様々なプログラムや活動の提供により、子育て家庭にとって安心して利用できる場所になっているが、隣接するタワーマンション群では住民の引っ越し等で出入りが多く、居住している子育て世帯向けの認知度を高める工夫が必要となっている。</p>		

サブカテゴリー4 サービスの実施(小学生・中学生・高校生)

評価項目 6-4-1 小学生・中学生・高校生一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている		
標準項目		実施状況
1	小学生・中学生・高校生一人ひとりの発達の過程や生活環境などにより子どもの全体的な姿を把握している	○
2	小学生・中学生・高校生が主体的に周囲の人やものに働きかけることができるよう、環境構成を工夫している	○
3	小学生・中学生・高校生同士が年齢や文化・習慣の違いなどを認め合い、互いを尊重する心が育つよう援助している	○
4	特別な配慮が必要な小学生・中学生・高校生(障がいのある小学生・中学生・高校生を含む)の援助にあたっては、他の小学生・中学生・高校生との生活を通して共に成長できるよう援助している	○
5	発達の過程で生じる小学生・中学生・高校生同士のトラブル(けんか等)に対し、小学生・中学生・高校生の気持ちを尊重した対応をしている	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>今年度は、コロナ禍の中で時間と人数を制限しながら運営を行っている。沢山の人数が集まってくる行事はできないが、制限しながらも工夫して行事を行っている。学童クラブ(館内に、隣接の規模の大きい小学校から学童クラブの子どもたちを180名受け入れており、5クラスに分けて対応している)の受け入れ人数は制限していないが、一般来館受け入れ人数(児童館利用の小学生や中・高校生)は制限している。</p> <p>小学生・中学生・高校生一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行うために、日常での関わりによる聞き取りを行う他、学童部門との連携と職員間での情報共有を行っている。中学校とは月1回情報交換会をおこなっている。</p> <p>各部屋に遊ぶ内容の紹介をした部屋マニュアルや行事の写真掲示をし、子どもたちが主体的に周囲の人やモノに働きかけることができるよう環境構成を工夫している。</p> <p>特別な配慮が必要な小学生・中学生・高校生の援助にあたっては、子ども同士で交流が持てるよう個別対応職員が介入している。家庭とは連携をし、生活状況を把握している。その上で、特別支援学校の教員による巡回指導を依頼しており、職員の支援のあり方について指導をしてもらっている。</p> <p>発達の過程で生じる小学生・中学生・高校生同士のトラブル(けんか等)に対し、職員が当事者同士の気持ちを代弁しているほか、話し合いの場を設けて子ども同士で解決を促すようにすることもしている。</p>		
評価項目 6-4-2 家庭と港南子ども中高生プラザの生活の連続性を意識して活動を行っている		
標準項目		実施状況
1	港南子ども中高生プラザ内で行なったケガ等の連絡、問題のある小学生・中学生・高校生に対しての報告等を行い、港南子ども中高生プラザと家庭との連続性を意識している	○
2	小学校、中学校と港南子ども中高生プラザ、港南子ども中高生プラザと家庭の連携を取り、スタッフは小学生・中学生・高校生にとっての話し相手、相談役を担っている	○

3	小学生・中学生・高校生を介して情報を得ている保護者が、港南子ども中高生プラザを訪れたときは、活動の様子やお子様の様子を話すように心がけている	○
---	--	---

【評価機関による講評】

プラザ内でケガなどが発生した場合には、保護者に連絡をしている。同時に、事件事故等危機情報連絡表及び館日誌・フロアシート等の記録を正確に残し、事故の検証をしている。ケガをした子どもの保護者には定期的に連絡を出し、経過の様子の把握をして、学童部門とも情報の共有をしている。

プラザは小学校・中学校・家庭と連携を取り合う中で、子どもと日常的な関わりを持ち、中高生の居場所事業を行う立場であることをから、小中学校のケース会議に出席したり、中学校の情報交換会にも出席して、子どもに関する情報の共有化を図っている。

保護者がプラザを訪れた時は、子どもたちの様子や行事の時の様子の写真掲示を見てもらい、説明をして、プラザの取り組みに対する理解を深めてもらえるように努めている。

評価項目 6-4-3

活動等を通して、日常の生活に変化と潤いを持たせるよう工夫をしている

標準項目		実施状況
1	小学生・中学生・高校生に適した空間や遊びの環境が用意されている	○
2	小学生・中学生・高校生の発達に達した援助が行なわれている	○
3	小学生・中学生・高校生が興味をもって取り組みことのできる表現（音楽）・造形・運動・食・音楽をテーマにした活動が行なわれている	○
4	小学生・中学生・高校生が集団活動に主体的に関われるように援助している	○

【評価機関による講評】

プラザ内は、小学生・中学生・高校生に適した空間や遊びの環境が用意されており、各室内は身体を動かす部屋、落ち着いて本を読む部屋など、それぞれの特色がある。館内の装飾も工夫されている。子どもたちには遊ぶ時間を分けて学年の住み分けをしている。コロナ禍においては椅子の間引きをし、密にならない環境設定にしている。

各学年別に遊びの展開をしている。館内では、小学生・中学生・高校生が興味を持って取り組むことのできる活動が行われている。日常的に、創作活動や運動（ローラースケートや一輪車、バスケットボール）、ダンスやバンド活動（中高生のみ）が実施されている。

行事では、中高生居場所事業、コーラス、太鼓、バトン、クッキング、クライミングなどを行っている。異学年交流や非日常的な体験を通じて、子どもの交友関係や遊びの幅が広がっている。

サブカテゴリ5 業務の標準化

評価項目 6-5-1 手引書等を整備し、業務の標準化を図るための取り組みをしている		
標準項目		実施状況
1	手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、港南子ども中高生プラザが提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	○
2	提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうかを点検している	○
3	スタッフは、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>館運営マニュアル、児童施設災害時行動マニュアル、各部屋ごとのマニュアルなどを作成し、職員がいつでも確認できるように整備・配置されている。見直しや重要事項の説明は職員会議で適切におこなっている。</p> <p>毎年年度末にマニュアルの見直し・修正をするために、職員から事前に意見が提出されて話し合いがされている。新規入職職員にとってマニュアルは必須で、基本事項を学べるものになっている。</p>		
評価項目 6-5-2 サービスの向上をめざして、標準的な業務水準を見直す取り組みをしている		
標準項目		実施状況
1	提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている	○
2	提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、スタッフや保護者、利用者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
3	スタッフ一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	○
<p>【評価機関による講評】</p> <p>毎年年度末にマニュアルの見直しや新規作成内容について検討している。各部屋の使い方やアレルギー対応に関して検討を重ねている。</p> <p>相談ボックスに寄せられた児童の意見や要望、さらには連絡帳やお迎え時に把握した保護者の意向や意見を、児童への支援やサービス提供に活かしている。サービス提供内容に基づき、必要なマニュアルを作成している。</p> <p>マニュアルの見直し時期は決めてあるが、年度途中であっても改訂することもある。サービス提供に係わる内容は適時おこなっている。業務の基本事項をマニュアル化しておくことにより、新たに担当する職員にとって、サービス提供プロセスが分かりやすいものとなっている。</p>		

カテゴリー7 事業所の重要課題に対する組織的な活動

標準項目 7-1

事業所の理念・基本方針の実現を図る上での重要課題について、前年度具体的な目標を設定して取り組み、結果を検証して、今年度以降の改善につなげている

【課題・目標】

事業計画書に基づき、各事業における取り組みを着実に進めていくこと。
(各事業：子育てひろば、一般来館、学童クラブ)

【振り返り（検証）・今後の方向性】

子育てひろば

年齢別乳幼児クラブ活動、親子ヨガなどの人気プログラムを継続して実施し、保護者同士の交流の場となっている。3～5歳児を対象とした活動では内容の充実を図り、家族の参加が増えている。キッズリズムダンスでは初めての発表会も実施している。

一般来館

小学生では、日常的な遊びに加えて、太鼓やプラミュージックなどのグループ活動に取り組んだ。発表もあり、子どもの自己肯定感や達成感につながっている。企業との協力のもと、プログラミング教育も取り入れるようになった。

中高生では、中高生寺子屋やカレッジスポーツなどを通じて、子ども同士の交流関係が広がったり、大学生と交流する機会が設けられている。スタジオ利用者による館内ライブに向けたダンスやバンドの活動も盛んに行われている。

学童クラブ

子どもが安全・安心して過ごすことができるよう、子どもの声に寄り添う対応を心掛けた。子どもとの関わりの中で、自分の気持ちを言葉で伝えることができるように促し、遊びを通じて多くの友達と交流できるように必要な支援をした。

保護者との連絡も充実させて、安心して利用できるような配慮に努めた。個人面談も実施して、学童における子どもの様子を伝えるとともに、相談にのるなどした。

行事も計画的に実施をしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、3月の行事は中止となった。

今後の方向性としては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、上記の活動を継続的に実施していくための工夫が必要となっている。

【評価機関による講評】

各事業で活動や行事に関する振り返りをおこなって、次年度の計画に反映をしている。

振り返りの内容は事業報告書にまとめているが、当初の目標と取り組みの関連性や目標の達成度合いが分かりやすくなるような記述の工夫をしていくことが期待される。

■ 評価結果

・特に力を入れて実施している ・優れた取り組み	・実施している ・標準的な取り組み	・実施していない
8/133	125/133	0/133

■ 特に力を入れて実施している・優れた取り組み

評価項目 1-1-1	事業所が目指していること(理念・ビジョン・基本方針など)について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている
具体的な内容 (再掲)	<p>2018年度から5年間の事業方針として「ふるさと港南～子どもたちと地域をつなぐ架け橋に～」を掲げている。その中では、「1. 子どもたちの安全・安心な居場所づくりに努めます」、「2. 子どもたちのいきいきを応援します」、「3. 子どもたちの生きる力を育みます」の3点を柱に据えている。</p> <p>法人の理念は「隣人愛の精神に立つ」、「地域住民、児童に奉仕する」、「平和を大切にする」の3項目からなっている。</p> <p>職員向けには年3回の法人研修を実施して、これらの理念や方針について理解が深まるように努めている。新人職員を対象とした研修もおこなわれている。</p>
評価項目 6-1-1	利用希望者に対してサービスの情報を提供している
具体的な内容 (再掲)	<p>小学生向けに「プラリバ通信」を、中高生向けに「プラリバ青春部」を、また乳幼児親子向けに「おひさまこ通信」を毎月発行している。「プラリバ通信」は2,000部印刷をして近隣小学校などへ配布している。各通信は周辺のファミリーレストランやマンションにも置いてもらっている。</p> <p>他に「学童クラブ通信」を発行し、該当児童のいる小学校へ配布している。「プラリバ通信」は小学生低学年にもわかりやすいようにルビを振っている。ホームページによる情報発信も積極的におこなっている。</p>
評価項目 6-2-5-2	計画に沿った具体的な支援内容と、その結果、児童の状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している(学童クラブ)
具体的な内容 (再掲)	<p>児童の状況の推移は、毎週開催している学童会議で話し合い、児童ごとに必要な事項を記録している。職員は夏休み前には320人近い学童クラブの児童名を覚え、児童ごとの特性も把握して、児童がどこで遊んでいるのかわかるほどの情報量を持って支援に当たっている。性格、交友関係、関心ごとなども熟知しており、児童に合わせた必要な支援をおこなって、記録をしている。</p>

<p>評価項目 6-2-8-2</p>	<p>発達の状態に応じ、食事などの基本的な生活習慣の大切さを伝え、身に着くよう支援している(学童クラブ)</p>
<p>具体的な内容 (再掲)</p>	<p>個々の家庭環境に配慮しながらも、児童の生活リズムを崩さないよう、夏休みなどの長期休暇時の当園時刻についてはさりげなく保護者に連絡をし、相談の上で時間通りに来るように伝えている。 昼食に関してもコンビニ弁当持参の児童もいるため、週に1度はランチ作りをおこない、皆で同じ昼食を食べるようにしている。保護者の負担軽減のためにレトルトの日を設けるなど、長期休暇中の保護者の負担に配慮したイベントを昼食時に取り込んで、皆が楽しめるようにしている。</p>
<p>評価項目 6-2-10-4</p>	<p>学童クラブの行事に地域の人々の参加を呼び掛けたり、地域の行事に参加する等、児童がスタッフ以外の人と交流できる機会を確保している</p>
<p>具体的な内容 (再掲)</p>	<p>自治会主催の地域清掃にも毎月参加をし、お土産をもらって帰ってきている。港南花火大会は、地域合同の大きなイベントであり、保育園、学校関係機関、自治会、防災ネットワーク等からも参加者があり、それぞれが警備や運営面での役割を担い、協力の下で開催している。学童に通っている親子だけでなく、多くの地域住民が参加をしている。</p>
<p>評価項目 6-2-13-1</p>	<p>けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について児童に伝えている(学童クラブ)</p>
<p>具体的な内容 (再掲)</p>	<p>毎月のようにインフルエンザや新型コロナウイルス等、感染症予防の重要性についても伝えている。今年には特に、コロナ禍での手洗い・消毒・うがいなど、徹底した対応を講じている。 一方、避難階段の降り方など、避難訓練も毎月実施している。不審者対応訓練等も交通安全の話に合わせておこなっている。毎日の帰宅時はルートごとに班分けをして途中まで職員が引率をしており、地域の見回りと同時に児童の交通安全の観点からも重要な取り組みとなっている。</p>
<p>評価項目 6-3-2-4</p>	<p>行事・活動等を通して、喜びや楽しみを味わえるような行事等を実施している(乳幼児・子育て支援)</p>
<p>具体的な内容 (再掲)</p>	<p>主な活動行事として、春のバスハイク、秋のバスハイク、年末お楽しみ会、乳幼児観劇会、豆まきき、お茶会、移動図書館、訪問型児童館(プラッとサロン)、乳幼児プール遊び(屋上に簡易プールを設置)、乳幼児祭り(夏祭りにあたるもの)、もってけ市、パパママ講座(新規事業で、子育てに関するもので救急救命や食育等を予定)等がある。 これらの行事は年間事業計画書に記載されており、計画的に企画・実施されている。他に移動図書館や訪問型児童館も行っている。</p>

<p>評価項目 6-3-3-2</p>	<p>乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流を促進している</p>
<p>具体的な内容 (再掲)</p>	<p>親支援プログラム(ノーバディーズパーフェクト)を年間7回実施しており、保護者が安心して子育てをすることができるように支援をしている。ノーバディーズパーフェクトは、カナダで始まったNP(子育て支援・親育ち)プログラムを積極的に取り入れ実施しているものである。保護者だけで話し合う手法も取り入れ、子育てを振り返り、女性としての生き方を考えるなどしている。話し合いにはファシリテーター養成研修終了資格を持つ職員が関わっている。</p>